

# **別海中央中学校のいじめ防止対策について**

## **別海中央中学校は次の3つの方針をいじめ対策の柱とします**

- 1 すべての生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、いじめの防止や解消に丁寧に取り組みます
- 2 いじめが、心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることを生徒に十分認識させ、いじめをしない・放置しない気持ちを育てます
- 3 いじめを受けた生徒の生命・心身を保護することの重要性を認識し、関係機関との連携と組織的な対応を徹底します

## **いじめ問題に対応するために3つの取組を設定しています**

- 1 いじめが起きない環境を作るための取組（未然防止）
- 2 発生したいじめを早く発見するための取組（早期発見）
- 3 発生したいじめを解決し再発を防ぐための取組（徹底解決）

## **<いじめ対策委員会>を中心に組織的に取組を実行します**

【名称】別海中央中学校いじめ対策委員会

【メンバー】校長・教頭・教務主任・生徒指導主事

学年主任・養護教諭・特別支援コーディネーター

---

☆必要に応じて保護者・関係機関と連携して取組を進めます

【連携の窓口となる保護者・地域関係者・関係機関】

PTA 理事・学校評議員・児童民生委員

教育委員会・警察・児童相談所

**それぞれの取組に関わり学校・保護者・関係機関の三者が  
しっかりと連携していくことを目指します  
保護者の皆様、関係機関の皆様のご協力をお願いします**

### いじめが起きない環境を作るための取組（未然防止）

- 人権を大切にする心と思いやりの心を育む道徳教育を推進していきます
- 生徒が集団内の自分の役割を自覚し、役に立っている自分を意識できる活動を大切にします
- 生徒の社会性やコミュニケーション能力向上のためのプログラムを積極的に活用します
- 「わかる」「できる」実感を生徒に味わわせることができるように授業を改善していきます
- 授業を受ける際の心構えをはじめとして、学校生活における規範を大切にする心を育てます

教職員の取組	保護者の協力	関係機関との連携
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教室の実施</li> <li>・道徳授業の充実</li> <li>・職場訪問、職場体験学習の充実</li> <li>・係活動、委員会活動の充実</li> <li>・福祉の授業、ボランティア活動の実施</li> <li>・構成的エンカウンター、ソーシャルスキルトレーニングの実施</li> <li>・生徒会主催いじめ問題への取組</li> <li>・授業評価の実施と授業改善</li> <li>・フリー参観日と授業交流の実施</li> <li>・生活記録シートを活用した生活リズム定着のための指導</li> <li>・生活アンケートの実施</li> <li>・家庭訪問</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業参観への積極的な参加</li> <li>・PTA 活動への積極的な参加</li> <li>・家庭訪問などでの学校との情報交流</li> <li>・家庭での生徒と保護者との会話の促進</li> <li>・生活リズムの定着に向けた指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権擁護委員会による出前授業の依頼</li> <li>・道徳教育、授業の充実のための外部講師による研修</li> <li>・校外での学習活動に関わる企業等への協力依頼</li> <li>・福祉の授業などにおける外部講師の依頼</li> <li>・関係機関に対する授業参観参加の依頼</li> <li>・町内各小学校、中学校との連携</li> </ul>

### 発生したいじめを早く発見するための取組（早期発見）

- 定期的にいじめの実態調査を実施し生徒の様子を把握していきます
- 教育相談や個人面談を工夫して生徒が落ち着いて話せる雰囲気を作っていきます
- 生徒やクラスの状況を把握する調査を実施し過ごしやすいクラス環境づくりに役立てます
- 教職員の間で生徒の情報を日常的に交流し、協力して生徒の対応にあたる体制を作ります
- 定期的にネットパトロールを実施し、不適切な書き込みなどがなければ把握します

教職員の取組	保護者の協力	関係機関との連携
<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ実態調査の実施</li> <li>・カウンセリングの方法を重視した生徒が話しやすい面談の実施</li> <li>・生徒支援ツールを活用した生徒、クラスの状況の把握</li> <li>・ネットパトロールの実施</li> <li>・教職員間での生徒の様子の情報交流</li> <li>・学校評価の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校との日常的な情報交流</li> <li>・家庭での生徒と保護者との会話の促進</li> <li>・保護者同士の情報交流の促進</li> <li>・ネット利用に関わる家庭の決まりづくり</li> <li>・学校評価への協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部講師によるカウンセリングに関わる研修</li> <li>・外部機関によるネットパトロール結果の提供</li> <li>・町内各小学校、中学校との連携、情報収集</li> </ul>

### 発生したいじめを解決し再発を防ぐための取組（徹底解決）

- 「いじめ対策委員会」を中心にして組織で迅速に対応することを徹底します
- 生徒からの聞き取りや保護者への連絡を、すべての事例において丁寧に実施します
- いじめられた側への支援と、いじめた側への毅然とした指導を徹底します
- 犯罪行為として取り扱われるべき事例については関係機関としっかりと連携をとります
- 再発防止に向けた取組を具体的に提示していきます

教職員の取組	保護者の協力	関係機関との連携
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「いじめ対策委員会」を中心とした迅速な組織的対応</li> <li>・保護者や関係機関への正確な情報の提供と連携</li> <li>・いじめられた側への支援の徹底</li> <li>・いじめた側への毅然とした指導</li> <li>・具体的な再発防止策の提示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校との情報交流</li> <li>・保護者会などへの参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会への報告</li> <li>・犯罪行為として取り扱われるべき事例における警察との連携</li> <li>・専門家によるカウンセリングの要請</li> </ul>